

建設委員会記録

- 1 期 日 平成20年9月16日（火）
- 2 場 所 第6委員会室
- 3 出席委員 委員長 松岡宏道
副委員長 内田 務
委 員 下森宏昭、井原 修、吉井清介、杉西加代子、高山博州、
中原好治、浅野洋二、砂原克規、山田利明
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員

[土木局]

土木局長、技監、総務管理部長、土木総務課長、建設産業課長、用地課長、技術企画課長、土木整備部長、土木整備管理課長、道路企画課長、道路整備課長、河川課長、砂防課長、空港港湾部長、港湾技術総括監、空港振興課長、港湾管理課長、港湾企画整備課長

[都市局]

都市局長、都市技術総括監、都市事業管理課長、都市企画課長、都市整備課長、建築課長、住宅課長

[企業局]

企業局長、事務部長、技術部長、企業総務課長、土地整備課長、水道課長

6 報告事項

- (1) 平成20年広島県議会9月定例会提案見込事項
- (2) 平成19年度企業会計予算決算総括表
- (3) 建設工事の入札に係る平成19年10月以降の建設局・支局別の平均落札率の状況について
- (4) 公共事業用地取得に係る土地収用法の積極的活用の周知について
- (5) 宇品内港地区高層住宅用地の動向について

7 会議の概要

（開会に先立ち、委員長及び土木局長が県内調査のお礼を述べた。）

- (1) 開会 午前10時34分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（高山委員） 前回、提供を依頼した資料が出てまいりました。大変御苦勞でございました。

この数字を見て、私が前回、資料を要求したときに、もう一つ聞きたかったことを言い忘れていました。まず一点お聞きしますが、平成19年度の10月から3月までで564件、平成20年度の4月から8月までは半年には1カ月足りないのですが298件

で、半分ぐらいですけれども、例年、大体前半期の発注件数はこのようなものなのですか。

○答弁（建設産業課長） おおむねこのような状況になっております。

○質疑（高山委員） ということは、これからまだ件数が出てくることでしょうかけれども、そこで、多分この調査をされるときにもっと詳細な調査をされているはずなのです。先般から委員の皆さんがいろいろな質問をされる中で、低入札、また安価格の落札ということを実は聞いたかったのだらうと思います。この調査をされるに当たって、564件と298件ですから全部で862件ですが、低入札と県が言う75%以下の落札が何件あったのか。それと75～80%まで、それから5%刻みで何件あったのか調査をされていると思うのですが、そのあたりの件数を教えてください。

○答弁（建設産業課長） 1点目の低入札調査の状況でございますけれども、年度ベースの数字を今、持っておりますので、これを報告させていただきたいと思っております。平成19年度ですけれども、低入札調査の対象案件は126件でございます。これに対しまして実際に低入札調査を実施いたしましたのは21件でございます。それから、平成20年度は4月から8月までになりますけれども、低入札等調査の対象の案件が24件ですが、これに対しまして実際に調査いたしましたのが9件となっております。割合で申しますと、低入札調査を実施した案件の率といたしましては、19年度が16.7%、それから20年度が37.5%となっております。

それから、2点目の75%以上80%未満の件数でございますけれども、昨年10月からことしの3月までで申しますと、全体の564件に対しまして189件が75%以上80%未満の落札率となっております。それから、平成20年4月から8月までで申しますと、合計298件を発注しておりますが、75%以上80%未満につきましては116件となっております。率で申しますと、昨年10月から3月までの189件は全体の33.5%になります。それから、ことしの4月から8月までの116件は、全体で申しますと39%となっております。

○（高山委員） わかりました。

今、数字を言われましたが、書く暇がなかったので、この資料をいただきたいと思いますが、委員長、どうでしょうか。

○（委員長） 今言われた数字ですか。

○（高山委員） 今言われた数字です。

○（委員長） もう一度ゆっくりと言われますか。

○（高山委員） 委員長、もう少し聞いたかったことがあるのです。落札率が70～75%、75～80%、80～85%、90～95%の件数を全部調べられたでしょうか。どうですか。

○答弁（建設産業課長） 一応調べております。

○要望（高山委員） その数字をいただきたいということです。

○（委員長） それでは、資料要求ということでしょうか。

○（高山委員） そうということです。

- （委員長） 次回の委員会ということでよろしいでしょうか。
- （高山委員） はい。
- （委員長） それでは、今、資料要求について御発言がありましたけれども、本委員会として要求するというので、皆さん方の御意見はどうでしょうか。
- 意見（砂原委員） 委員会で一々こういう細かい数字ばかりを出せというのはいかがなものか。事前に本人が取り寄せればいいことだと思います。それをまたこの細かい案件をここへ出してきて、それで何を審議するのかわからないけれども、別に委員会に出さなくても個別に渡せばいいのではないですか。
- （委員長） 高山委員、個別資料でよろしいですか。
- 意見（高山委員） 今、意見がありましたが、私は要るので、要らない方には別になくてもいいです。私は要る、ほかの人が要らないのであればいいです。
- （委員長） それでは、整理させていただきたいと思います。資料が執行部にはあるということでございますので、この委員会終了後、個別に資料を必要とされる方は委員長に申し出てください。私から皆さんに資料をお渡ししたいと思います。
- 質疑（中原委員） きょういただきました配付資料に、「広島港五日市地区・一般機械器具製造業用地の分譲について」があります。これについて簡単にお聞きしたいのですが、この土地は一般機械器具製造業と用途を限定していますが、どういう根拠で限定されているのですか。
- 答弁（港湾管理課長） 昨年度の委員会でも御報告をいたしました。そもそも五日市地区の住工、住宅と工場等が混在しているという状況を解消すべく整理してもらったものでございますけれども、そういった中で、一応実態に即して、委員御指摘のような業種に区画をされており。従来は佐伯区だけだったのでしたけれども、今回はさらにエリアを広げまして、西区、それと安佐南区の企業ということにさせていただいております。もう一度繰り返しますが、対象の企業は製造業ということでございます。
- 質疑（中原委員） これは10万平米でかなり広大な土地ですが、分割して分譲するということになるのですか。また、一括で分譲するのですか。
- 答弁（港湾管理課長） 今回、新たに中小企業移転用地として、トータルで予定しておりますのは30.9ヘクタールでございます。これは一括ということではなく、そもそも実は該当地区の対象企業にアンケート調査を実施いたしまして、その結果では対象の業者が1,285社おられましたが、移転の御希望は100を超える事業者から出されているという状況でございます。したがって、一括ということではありません。
- 質疑（中原委員） 100社近い業者を一括して代表者が契約するということなのですか。
- 答弁（港湾管理課長） 古い資料を見比べておまして、大変失礼致しました。今回の分譲面積10ヘクタールにつきましては、分譲方法としては一括もあり得ることになります。
- 質疑（中原委員） よく意味がわからないのですが、五日市の住工混在で100社がここ

- に移転したいという意思表示をされていて、この10ヘクタールをその100社で分割して分譲する、区画を分けて分譲するという方式ではなかったのかと思うのですが。
- 答弁（港湾技術総括監） これは本日ホームページに掲載し、公告しております。アンケートの結果で100数社から回答がありました。その中で手を挙げられる方が今から何人かおられると思います。それによって土地の規模などが決まってくるので、今の時点で1社とか何十社ということはまだわからないことをございまして、今からの応募状況によってそういうことが判明するということをございします。
- 質疑（中原委員） 何社出るかわからないので、出てきた相手とさらに交渉して契約を締結するというのでしょうか。
- 答弁（港湾技術総括監） 公募にはさまざまな条件がございまして、それで面積とかそういうような格好で一応優先順位をつけさせてもらって、話をしていくということになります。
- 質疑（中原委員） この分譲価格は標準画地の単価で平米8万5,000円であり、これはいわゆる埋立造成原価を上回っていると思いますが、造成原価はどれぐらいだったのですか。
- 答弁（港湾技術総括監） まず、単価の8万5,000円でございますが、これは鑑定評価で標準地を決めまして、この価格を算定しております。鑑定評価をいただいております。それから分譲する土地に合わせて比率を掛けていって正式に最後の価格が決まるということをございします。
- 2点目のこの造成原価ですけれども、この約10ヘクタールの造成原価というものはちょっと出しておりません。全体の事業費からですと今から算出すればわかると思いますが、今この原価が幾らというのは持ち合わせておりません。
- 質疑（中原委員） 造成原価と今回のこの価格のどちらが高いかくらいはわかるのではないですか。造成原価を上回って売るわけでしょう。その造成原価とこの価格はどちらが高いかということだけですが。
- 答弁（港湾技術総括監） 港湾の土地分譲は鑑定評価によることになっておりますので、プラスのときもあるし、マイナスのときもあるかもしれないと思います。
- 要望（中原委員） 民間に売るのでいわゆる港湾特別会計です。これはやはり借金で埋め立てているわけですから、当然返していかないといけない。造成原価を上回って売らないと借金が返せなくなることは当たり前の話であると思いますが、この土地を8万5,000円で10ヘクタール売るということはかなり大きな取引です。当然五日市全体、この埋立地全体の主要な分譲地になると思いますので、この売り出し単価と造成原価の比較ということは、わかればまた教えていただきたいと思います。
- （委員長） 後ほどまた個別にしっかりと御説明願うということによろしいですか。
- （中原委員） はい。
- 質疑（杉西委員） 個別の質問ではないのですが、ちょっとこの間、新聞に出ておりました、広島県を愛する人間としましては少し悶々としたところがありましたので、

土木局長と都市局長に感想を聞きたいと思います。

広島市が財源不足の1,395億円を解消したという記事が出ておまして、財政調整基金も思わぬほど多く積み増して120億円になったとかで、非常に数字的にいいということが新聞に出ていました。一方、広島県となるとどれだけやっても毎年600億円くらい足りないという話がもうずっとあるではないですか。そんな中で、例えば道路でも広島市がお金を出せないから事業が進まないということもあったような気がしますし、ことしの予算特別委員会でも質問させてもらいましたが、西飛行場が要る、要らないということはまた別の大きな問題なのですが、広島県が非常にこれだけきつい中で、ことしの当初予算では何かの整備が必要で2億円くらいついております。ああいうお金も本当に集中と選択の中でやはり考えていかなければならないのではないかとということも予算特別委員会で申し上げました。そのような思いもある中で、極端な言い方をしますと、広島市の財政状況がこれだけいいのであれば、県内の中山間地域あたりは、今、非常にもう疲弊して、合併をした端々の方は非常に困っているわけで、そのようなどころにもう少し予算をつけたい。広島県がこれだけ困っている中で、こういう数字が出ておまして、そのあたりのところがどうなのかと非常に悶々とした思いがありましたので、その辺を土木局長、都市局長に施策的な視点から見てどうなのか、どう思われたかという質問をしたいのですが。

○答弁（土木局長） 確かに県の財政が非常に厳しい中で、我々としましてはやはり将来を見据えてやらなければいけないということで、厳しい財政の中で必死になってやっているわけでごさいますし、その結果として、たまたま毎年赤字が出てくるような形になってしまうのですけれども、これはそういったやりくりをしていく中で頑張っただけでやっていく。また、今やらなければいけないことはやはりきちんとやっていかないといけないことですので、選択と集中という言葉で、例えば集中性を高めるようなこともやっておりますし、それから合併をされた中山間地域の方へも忘れることなく視線も向けながら、しっかりと計画を立てて、そういったところにも気配り、目配りをしていかないといけないと思っています。

したがって、今は非常に苦しいのですけれども、ここは歯を食いしばって将来の広島県がこの中国地方の中心となるように頑張っていきたいと思っております。そういった意味で広島市の方の数字もあるのでございましょうが、我々としてはやはり県としてやるべきことを今しっかりやっていくという気持ちでおります。

○答弁（都市局長） 土木局長も申しましたが、やはり特に今、委員が言われましたように、中山間地域の問題は個人的にも大変だと思っております。御承知のように、災害等の対応や雇用の面など大変厳しいものがございまして。そういう中で、やはり選択と集中においてやるべきことはやるという信念で頑張っております。

それで今の経済状況で言えば、確かに中山間地域の業者の方は大変でございましてけれども、何とか頑張っただけのよう、微力でございますが、応援してまいり

たいと考えております。

○要望（杉西委員） 突然でございましてきちんとした答弁が出るとは思っていませんでしたが、私が言いたかったことがちょっと曲がって伝わらないようにしたいのですが、もちろん皆さんがこうやって頑張ってくださっている、私たちも一緒に頑張らなければいけないと思う中で、ここで言うことかどうかわかりませんが、もう少し広島市と県のトップになるのかどうかかわかりませんが、やはりその辺の温度差があるのではないのか。もちろん広島市がどれだけのことをやって、県がどれだけのやるということは、同じ土俵ではないとわかっております。しかし、世間の声も、それでは広島市はどれだけのことをやったのか、本当に市民のためになることをやっているのかということに疑問符がついているということも聞いております。だから、この数字について広島市がよくて県が悪いということを私は申しているのではなく、やはりそういうことであれば、例えば広島市の新球場にしても県からも随分お金を出しているわけです。そのようなことも含めて、それでは、出すのがいいのか出さないのいいのか、出すのであればもっと向き合って、やはり広島市に県の人口の3分の1がいるからといっても広島市単独ではできないし、集中性を高めるという観点から見ると広島県がお金をもちろん入れなければいけないわけです。しかし、皆さんの給料にしてもこれだけカットして、頑張ってくださっているわけです。そういった意味で、広島市と県のトップ会談になるのか、もう少し下のレベルの会談があるのかかわかりませんが、そういう目線でできるだけもっと温度差がなくなるようにしていただきたい。広島市であろうとその周りであろうとあくまでも広島県でございしますので、何かこれを見たときに皆さんも非常に頑張っていらっしゃる、我々の報酬にしても12.5%も削減して頑張っているのだから、いつも課題になっておりますが、広島市と県の連携や、そういったことをきちんとした上で、生きたお金を使っていたきたいと思っております。

○（委員長） ということでありますので、腰を引かないで前向きに議論をしていただきたいと思っております。

○質疑（砂原委員） アーバンコーポレーションに係る宇品内港地区の今後の課題について一つ確認します。

第1及び第4区画に係る土地の再度の公募をこれからしていられると思いますが、これについて都市計画の用途地域の変更をするということは絶対にはないと思っておりますけれども、その辺は間違いないでしょうか。

○答弁（港湾管理課長） そもそも宇品地区のまちづくりを進める上で、広島海の玄関口として賑わいを創出するという計画の中で、用途といたしましても先般も御説明いたしましたように、良好な住環境、その中でも高層複合住宅用地という位置づけにしております。当面と申しますか、今後、今のこの用途を変える考えは持っておりません。

○質疑（砂原委員） 今、広島のマンション事情を見ると、ここへマンションを新たに

建てて販売するという業者は、なかなか手を挙げにくい状況になっていると考えるわけですね。そうなったときに、この地区の学校用地、公園用地が商業地域に変わってしまったという前例があるわけですね。そういう用途地域を安易に変更するから広島市がメッセ・コンベンション用地を勝手に学校用地に切りかえようとする状況が起こってくるわけですね。都市計画というものはそのように簡単に変えられるものではない。一回決めたものをこころろ変えていくようでは施策が継続していかないと考えるわけですね。もう1回確認するけれども、ここは第2種住居専用地域、昔でいう住居地域であることは間違いないと思うのだけれども、もし売れなくても用途地域の変更はしないという考えですか。

○答弁（港湾管理課長） 現時点で他の用途、例えば商業用地とする考えは持っておりません。

○要望・質疑（砂原委員） 今の答弁はきちんと議事録に残してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、伺っておきたいのですが、公有水面、海を埋め立てて土地を造成するという行為は、県としての目的は何だったかということを確認したいのですが、県が公有水面の埋め立てをする目的は何ですか。

○答弁（空港港湾部長） いろいろと御指摘、また御心配いただきまして、ありがとうございます。公有水面を埋め立てることのそもそもの目的ですが、公有水面自体は御承知のとおり県民というか国民の財産であるという基本的な概念がございますが、公有水面の埋め立てはそこにいきなり私権を設定することによって、私の権利を設定するときに公共的な色彩を求めるということになっております。特に瀬戸内海につきましては全体が国立公園の区域になっておりますので、そこに環境的な色彩をさらに求めるということが大原則になっております。

今回の宇品内港地区につきましては、宇品の内港そのものの全体を再開発していくという考え方のもとで、港湾施設を新たなものにするのと同時に、その背後に海と一体となったまちづくりをしていくということが基本的なコンセプトになっております。そういった中で今回の用地につきましては、住宅用地にしていくという考え方でいるわけですが、ですから、先ほど来、委員の方から御指摘のありましたように、売れる、売れないによって土地の用途を変えていくということではないと理解しております。

ただ、今回、前回計画を策定した時点とかなりの時間的な経緯もございますので、今の価値観に合わせたときに仮に住宅用地でない方が今のまちづくりとしてはいいのではないかなというような話がもし出てきたならば、それは過去の計画に縛られるものではないと思っておりますが、それはあくまでも土地の売れる、売れないということではなくて、全体的な土地利用の見直しを行っていく中で、もしそちらの方がベターであるということが出てきたならば、そういうことも選択肢としてはあり得ると思っております。しかし、現時点でこの地区を売る、売らないという話にな

ったときには、その上位計画では住宅用地ということになっておりますので、この計画を進めていくに当たってはまずは住宅用地と限定して進めていくという意味でございます。

○質疑（砂原委員） 違う答えを求めていたので、ちょっと戸惑いますが、今の答弁を聞くと、第1区画、第4区画が違う用途になる可能性があるということをやっと心配しております。

私は公有水面の埋め立ての目的は基本的にまちづくりであるというところを押さえたかったのです。そういう答弁が返ってきたのでよかったのですが、つまり、土地造成をしてもうけるのが目的ではない、それが広島県の考え方ではないかと思っているわけです。だから、売買原価と造成費の誤差が出る、それはできるだけ少ない方がいい。それから、県としては財政面ではプラスになった方が間違いなくいいに決まっているというのはよくわかるのですけれども、当初の目的は何だったのか、まちづくりが目的であるというところをやはりきちんと押さえておかなければいけないと思っているわけです。だからこの宇品内港の部分も学校用地、公園用地を商業用地に変えたことで別の企業から訴えが起こって和解しなければならないというような事件も起こってくるのです。そのまちづくりの計画が途中でころころ変わっていくから、こういう問題が起こってきているわけで、せっかく大事な海を埋め立てて土地をつくるのであれば、きちんとした都市計画に沿って、ああ、つくってよかったというようなまちづくり計画を実施していかなければいけない。それが経済情勢によって少しずつねじ曲げられているというところが今、問題になっていると思うのです。赤字の埋め立て工事をなぜしたかというような議論をするのではなくて、この埋め立てがどのようにまちづくりに貢献できたかというところを評価していかなければいけないのではないかと考えますが、部長としてはどのようにお考えになりますか。

○答弁（空港港湾部長） 先ほどの答弁が若干用途を変える方に重きが行ってしまったようで、大変申しわけございません。変えるということを申し上げようとしたのではないのですけれども、先ほども申し上げましたし、委員からも御指摘ございましたように、宇品内港の再開発の中で既存の埋め立てをしているこのあたりにつきまして、一番大きな重要なコンセプトとしてはまちづくりであるというところは間違いのないところでございます。当然宇品内港の再開発の目的としては老朽化した港湾施設を新しくするとか、あるいは旅客の利便性を向上するとか、そういったところがあつたわけでございますが、この宇品内港の方につきましては当然まちづくりというところがメインになっているところでございます。

そういった中で、埋立地の話もございましたが、先ほど五日市の話も出ましたので、それとも関連してくるのですけれども、広島県の埋立地の売買の方式としましては、造成原価方式ではなくて、いわゆる実勢価格に基づいて分譲するということですので、場合によっては、可能性の議論としては原価割れをするということがゼ

ロではございません。ただ、もちろん特別会計に穴があくというようなことはできるだけないような形で進めていくわけでございますけれども、やはり一番大事なことからしては、冒頭申し上げましたように、貴重な公有水面を埋め立てて造成した土地でございますので、それをできるだけ県民の方々に、いろいろな形で御利用していただくといったところの価値が極めて重要であると思っております。そういった中で、価格に縛られることなくと言うと言い過ぎですけれども、やはり県民の方々の利便性というところを一番重視していきたいというところは、この後変わるところではないと理解しております。

また、先ほどもしこの土地利用を変えるようなことがあればというようなことも申し上げましたけれども、仮に、本当に仮にですけれども、変えるとしても、そのためにはまちづくり全体のコンセプトを変えるというところが大前提であると思っております。単純に売れ行きがこちらの方がいいからというようなことで単純に変えるというようなことは行うつもりは全くございませんし、またそのような対応をすることは全く適正ではないと考えております。

- 質疑（高山委員） 先ほど資料要求の話をする、細かいことは今言わなくてもいいという話もありましたが、私も大体調査をしているのですけれども、この問題は下森委員や杉西委員も言われたので、皆さん方が一緒のデータを持って議論をすればいいと思ったのです。私は、次の定例会で一般質問の機会がありますから、その中でも聞こうと思うのですけれども、この資料によれば862件のうち低入札が15件で、2%です。入札率の割合は、75～80%は305件で35.4%、80～90%は114件で13.2%、90%以上は428件で49.7%、そういう数字が出ているのですけれども、これは昨年の10月前から比べると随分変わってきて、75～80%が随分ふえているのです。その状況をこの場ですぐどうすればいいか、こうすればいいかということはちょっと出にくいかわかりませんが、これが今、非常に土木業者が大変苦勞されている結果なのです。調査をされているということですが、どこで調査をされたかわからないのですけれども、あるところから聞くと、75%で仕事をされてどうですかということでは県も市も調査されているのです。そうすると、お役所が来て、75%で請け負った人が、うちはもうかりませんとは言えない。75%で受けているのだから、これでも一生懸命頑張ってやると言われるそうです。そして、私たち議員に話をされるのは、お役所に75%でできる、できないという話はできないということなのです。それでは、要はどこから捻出されているのかというと、結局人件費のカットなのだそうです。多分その会社の中で社員のボーナスを出される会社は、今回、土木屋さんなどは本当に皆無、皆無と言ってはおかしいですけれども、本当にありません。それとあとは下請業者、納入業者の方へ非常に負担が行っている現状ではないだろうかと言っています。それが35.4%あるわけですから。それから、金額も調べてみなければいけないのですけれども、金額については75%でとられている部分が随分大きいと思うのです。そういうことをいろいろな形で、建設産業課長は調べていらっしゃる

ると思いますけれども、ここで結論を出すわけにはいかないのですが、これを調べてみてどういう感想を持たれたか、お聞きしたいのですが。

○答弁（建設産業課長） 75%～80%という低い価格での入札は傾向といたしましては確かにふえております。しかしながら、現時点においては入札される各業者の方において自社の経営状況等を踏まえて適切な決断をし、入札していただいていると考えておりますし、入札に当たりましては工事内訳書を提出していただき、その見積もりの内容も確認させていただいております。あるいは実際に低い価格で入札された工事につきましても、工事の成績不良でありますとか、不適切な施工がないかどうかということも点検しておりますけれども、現時点においてそのようなことは見つかっておりません。したがって、感想ということですが、現実としてはそういう状況であるということでございます。

しかしながら、委員がおっしゃるとおり、建設業者をめぐる環境は非常に厳しいものがあるというところも踏まえまして、建設業者の受注の実態調査を行うこととしておりますので、その状況等も踏まえながら今後、適切に対応してまいりたいと考えております。

○意見（高山委員） この議論はまた今後させていただきたいと思います。

(4) 閉会 午前 11 時 40 分